

◆定住促進住宅家賃等一覧 ①

(単位月額：円)

住宅名 (駐車場名)	階数	改定前	改定後
サンコーポラス栄住宅	1～3階	18,800	17,000
	4階		15,000
サンコーポラス祖母石住宅	1～3階	37,100	33,000
	4階		31,000
	5階		29,000
サンコーポラス藤井住宅	1～3階	43,500	39,000
	4階		37,000
	5階		35,000
サンコーポラス竜岡住宅	1～3階	43,500	39,000
	4階		37,000
	5階		35,000
サンコーポラス藤井住宅駐車場	—	5,250	3,800
サンコーポラス竜岡住宅駐車場	—	2,940	2,700



市では旧雇用促進住宅を購入し、平成23年4月から「市営定住促進住宅」として管理・運営を行っています。

このたび、より多くの方に入居していただき市内への定住を促進するため、家賃及び駐車場使用料の減額改定(表①)を行いました。
 (平成24年10月1日から適用)
 ※共益費は、引き続き月額800円です。
 現在入居中の方へは、別途通知文を送付いたしましたのでご確認ください。

◆転入者定住促進住宅家賃助成一覧 ②

(単位月額：円)

住宅名	助成金額
サンコーポラス栄住宅	5,000
サンコーポラス祖母石住宅	10,000
サンコーポラス藤井住宅	
サンコーポラス竜岡住宅	

■お問い合わせ
 *指定管理者 ※火・水定休
 甲府ビルサービス定住促進住宅管理センター
 ☎2315515
 *建設課管理担当
 (内線246・247)

「藤崎市転入者定住促進住宅家賃助成」について

本年10月1日以降に定住促進住宅へ入居する場合、市外より転入される方(一定要件を満たす者)を対象に、家賃の一部助成を行います(表②)。
 詳細は、市ホームページまたは、担当までお問い合わせください。

納期内・早期納付にご協力を

11月・12月は滞納整理強化月間

年々増加傾向にある市税等の滞納額縮減と収納率向上を目指すとともに、納期内に適正に納付された方との公平性の確保及び市民としての負担の義務を果たしていただくため、年末の「滞納整理」を強化します。再三の催告にも関わらず納付いただけない方には、法律に基づき差押等「滞納処分」を執行します。

■電話による自主納付の呼びかけについて
 11月、12月の夜間に、市税等の納付が遅れている方に対し、電話による自主納付の呼びかけを行います。納期内、早期納付にご協力をお願いします。
 【対象税目】
 市県民税・固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、法人市県民税

■納税に困っている方は早めにご相談を
 納期限までに納付しない場合

合(滞納した場合)、本来の税額のほかに「督促手数料」や「延滞金」も併せて納付していただくこととなります。病气や失業、生活困窮など、やおを得ない事情により納期内の納付が困難になった方は、早めにご相談ください。電話での相談も受け付けています。
 また、お仕事の都合等により、平日に市税等の支払いができない方や、市役所に来庁できない方のために夜間・休日の収納及び納税相談窓口を開設(市役所1階の収納課)しておりますので、ご利用ください。来庁される際は、庁舎の正面玄関は閉められておりますので、西側の出入り口をご利用ください。
 毎月の広報情報カレンダーまたは市ホームページにも実施予定日を掲載しております。
<http://www.city/nirasaki.lg.jp/art924>
 ■お問い合わせ
 収納課徴収・管理担当
 (内線1633・1660)